

「名越時敏（左源太）」小考（二）

― 誤説の訂正など ―

内倉 昭文

はじめに

黎明館（調査史料室）では、原則として毎年二冊『鹿児島県史料』を刊行（旧記雑録分野）と「幕末維新分野」しているが、そのうち後者は、平成二十二年度から継続して「名越時敏史料」を刊行している。

この名越時敏（左源太）については、従来幕末期に奄美の豊かな自然や風俗等を描いた「南島雑話」の著者として知られてきたが、近年の研究で、時敏の純粹な著作部分はその一部であることが周知されつつある。

また、姓氏の「名越」については、従来、現在一般的な「なごえ」や「なごし」と誤って読まれることが多々見受けられたが、これに関しては、既に拙稿にて「なごや」以外は不適切であることを、明確に指摘させていただいた。仮にインターネット等の状況を窺うと、現在では多くが「なごや」と適切に読んでおり、この読み方が「主流」となっていると判断できよう。

しかし時敏に関連しては、これ以外にも不適切あるいは不正確な情報も、依然として継承されてきているのが実情である。

以下、そのいくつかの例を取り上げて、検討を加えたい。

― 「南島雑話」の著者の「解明」等について

これに関しても、従来、「南島雑話」の著者が名越左源太（時敏）であるということを確認したのは、永井亀彦氏（『高崎崩の志士 名越左源太翁』一九三四年）であるとされてきたことに対し、既に拙稿の中で、見直しの必要性も示唆した。

それは、黎明館が所蔵する「奄美史談」（明治二十四年緒言の草稿本の写本）の記述（名越左源太某、著ハス所ノ南島画譜）を根拠としたものであった。ちなみにこの「南島画譜」は、「南島雑話」の一部を示すと推定される」とのことでもあるので、永井亀彦氏よりもっと早い時期から、「奄美史談」の著者都成植義氏など一部研究者の間では、既に「南島雑話」の（部分的な）著者として、名越左源太の名前が認識されていた可能性を指摘したものである。

その後、「名越時敏史料」の編集・刊行業務を継続する中で、それは確信に近いものとなっている。

鹿児島において、明治二十年代には島津家の史料編さん事業が本格的に行われていたと思われるが、その中で、名越時敏の著作が注目され、その写本が多数作成されていたことがわかっている。現在東京大学史料編纂所が所蔵するいわゆる「島津家本」の中で、東京（具体的には

袖ヶ崎島津家役館、現在の清泉女子大学構内）で筆写される以前の「古い」段階の写本には、奥付の記載がない。その代表的な史料が、「名越時敏日史」や「続常不止集」（二部の「西村天囚旧蔵本」を除く）等である。

東京大学史料編纂所が所蔵する「寺社調」の筆者は、田原直助（昇平丸を建造するなど技術者・科学者として著名）とのことであるが、この直助は一方で、「名越時敏日史」の多くの部分を筆写していることが、その極めて特徴的な字から、強く推測される（時敏とも交友があり、「名越時敏日史」にも登場する人物でもある）。この田原直助は、明治二十九（一八九六）年に亡くなっている⁽⁸⁾ので、「名越時敏日史」の筆写は、遅くとも明治二十年代には行われていたと推測される。

また、これ以外にも、東京大学史料編纂所所蔵の「常不止集総目録」の巻末には「此ノ惣目録名越篤⁽⁹⁾氏ノ蔵本也^(明治七)二十七年十一月写置」（早い時期の名に篤烈がある）とあり、同じく同所所蔵の「熊本要略 要用集抄当番頭座書付合本」には、「名越泰蔵氏写本ヲ以写之明治廿六年」とある（泰蔵は晩年の名）。

これらの情報等から、名越時敏の複数の著作・編さん物の筆写が、遅くとも明治二十年代から行われたことがわかるが、その背景には、「市来四郎君自叙伝」に言う「江戸三田邸及大坂旧邸焼亡」や「廃藩の際県令大山綱良氏公記の焼棄」、「明治十年の兵燹」等、「度々の事変」等による「御記録類」の悲惨な残存状況に、市来はもちろん、多くの関係者が強い危機感を抱いていたからではないか。それを補う有力な史料の一つとして、幕末期の藩政に関する重要な情報に接する機会に恵まれ、かつ、非常に「筆まめ」で、数十年に及んで多くの著作・編さん物を遺した時敏が、早くから注目されたとしても、少しも不思議ではない。

「南島雑話」の浄書本（現東京大学史料編纂所蔵本）が、「明治中期に、おそらく名越家かその縁者から島津公爵家に献上された」⁽¹⁰⁾のは、このような中でのことである。

以上のような状況に、前述の「奄美史談」の情報を加味して勘案した場合には、遅くとも既に明治中期頃においては、「南島雑話」の著者が時敏であるという認識は、一定程度広く共有されていたと考えるのが自然であろう。

もちろん、永井亀彦氏の時敏に関する先駆的な研究や、そこに至る努力を否定するつもりは毛頭なく、現在でも、全体としてそれをしのぐ基本的文献はお目にかかれないのも事実である。しかしながら、より正しくは、永井亀彦氏は「南島雑話」の著者の「確認者」ではなく、「再確認者」であると言うべきではないだろうか。

二 名越時敏の「生まれ（出身地）」について

戦前から戦後すぐの時期にかけての時敏研究の第一人者永井亀彦氏の著作を始めとして、戦後の主要文献の多くが、名越時敏の出身を「下龍（竜）尾町」としている。私自身、何の疑いもなく、黎明館広報紙等において、このような表記を行った時期がある。しかし、これは本当に適切であるといえるのか。

名越時敏家の本宅は、住宅地図その他で確認すると、現在の表記では春日町内である。一方別宅（「野屋敷」）は、鼓川町（たんだう）になる。では遡るといかがか。春日町は、以前は「春日小路町（もとは坂元（本）

村の一部」であったとのことである。⁽¹¹⁾

これに対し、永井亀彦氏は、『高崎崩の志士 名越左源太翁』(昭和九(一九三四)年)では、「当時名越家の本邸は、下龍尾町の上馬場にあった」と記述し、「名越左源太翁小伝」(『高崎くづれ大島遠島録』(西南文化協会、昭和二十四(一九四九)年)では、(左源太翁は)「鹿兒島市下龍尾町に生れ」と記述している。⁽¹²⁾

一方、前者に近い刊行時期の、「昭和6年地番入鹿兒島市案内図」(黎明館所蔵)を見ても、名越家本宅跡は「春日町」となっている。もし、過去の町区画あるいは町名の変遷の中で、名越家本宅が一度も下龍(竜)尾町に属したことがなければ、これは誤説となる。また、少なくとも現在は春日町であるので、この表記は誤解を生む。

ここで少し視点を変えて考えてみたい。一般的によく間違えるところではあるが、「生まれ」と「出身地」の両者については、本来は厳密な区別が必要なところであろう。現在においても、現住所と異なり遠く離れた母方で生まれるケースなどは、数多存在すると思われる。

仮に時敏をこのケースに当てはめることを試みた場合、より複雑な状況が見えてくる。

諸武鑑等によれば、時敏の父盛胤は町田久輔家の出身で、名越盛尚の娘と結婚し養子に入っている(養子に入るのが先の可能性も考えられるが)。また、そのうち「玉里文庫本」の「薩陽武鑑全」によれば、町田久輔家は諏訪馬場の戸柱橋の近くであり、その場所は現在の清水町にあたる。この場合も「下龍(竜)尾町」は想定できない。

一方、嘉永三(一八五〇)年に作成された「名越左源太親族付帳」⁽¹³⁾では、「(父)母」のところで「当年四十六歳 本人同人(注…左源太)継

母右右膳 妻」とある。一方、「名越時敏日史」には文久二(一八六二)年正月のところに、「母上様当年御歳五十八歳」とある⁽¹⁴⁾ので、この両方の史料の「母」は、おそらく同一人物であろう。これにより、嘉永三年の段階で、既に時敏の実母は亡くなっていることが分かる。さらにこれに関しては、「常不止集」(六之巻)の天保十二(一八四一)年七月十五日の条に、「一昨年母上様御死去の哀を絶兼て」^(宋書ママ)「哀なり五十の坂にふみか、りこゑなくきゆる露の命ハ」と詠じる場面が描かれている⁽¹⁵⁾。

この亡くなった母(時敏の実母カ)が、名越盛尚の娘である可能性が比較的大きいと思われるが、そうでない場合、現時点で本当の実母及びその実家の所在地は不明である。

以上のような問題点が存在しながら、なぜこのように「下龍(竜)尾町」という表記がなされたのかは不明であるが、一つの可能性として、「名越家本宅」の所在地を想起するのに、面した通りの名前の「大龍(竜)寺馬場」(当時の下龍(竜)尾町の境界線の一部)を強く意識した場合、それに引きずられた⁽¹⁶⁾可能性はないのであろうか。

最後に一応の結論として、「下龍(竜)尾町」の根拠がはっきりしないのであれば、「(現在の)春日町」(出身、生まれ)とするか、はたまた「上町」あるいは「鹿兒島城下」(出身、生まれ)とするに留めるか、配慮も必要であろう。

なお、私自身その近辺の地理にも歴史にも特に明るわけではないので、これに関連する情報を何かお持ちの方がいらっしゃったら、御遠慮なく御教示いただきたい。

三 息子時成について

(一) 続柄について

以下は、既に拙稿「研究ノート② 名越時成について」¹⁶⁾で部分的に紹介しているが、新たな情報を加えて紹介したい。

名越時成は、「名越時敏日史」(日史第五)¹⁷⁾によると、弘化四年(一八四七)年九月二十四日に時敏(左源太)の嫡男として生まれている。時成は、時敏の長男として紹介されることも少なくないが、厳密に言えば正確とは言えないだろう。時敏の著作「常不止集」(三十六之卷)¹⁸⁾によれば、天保十五年(一八四四)年四月に、一歳にも満たない嫡男源太郎が、流行していた疱瘡(天然痘)にかかり亡くなっているからである(この幼名「源太郎」は、全てとは言えないが、時敏を含めて代々嫡男に受け継がれている)¹⁹⁾。

もちろん、時敏の日記類が現在まで間断なく全て伝えられているわけではないので、厳密に言えば、時成は二男以下であるという言い方がより適切であろう。なお嫡男と言え、間違いではない²⁰⁾。

少し話が逸れるが、時成の幼名についても、前述の「黎明館だより」中の拙稿で既に触れている。簡単に紹介すると、前掲「名越左源太親族付帳」では、「嫡子」として「名越壯之進」との記述が見られ、時成の幼名が「壯之進」であったことがわかる。これについては、「続常不止集」(十四之卷)²¹⁾の、弘化四年(一八四七)年九月晦日の条に、(九月二十四日に生まれた)「嫡子儀今日より壯之進と名相付候、父上様之御幼名ニ而候」とある。

(二) 年齢について

留学後に、大きな業績やユニークな足跡を残した人物の陰にあって、余り目立たないのが実情であるが、周知のとおり、名越時成は薩摩藩英国留学生の一人である。特に平成二十五(二〇一五)年は、その派遣から百五十周年ということで、全般的に注目を浴びた。

その際に、留学生達の(派遣時の)年齢が紹介される機会も見受けられたが、この中で、名越時成の年齢に疑問を感じるケースも少なくなかった。

以下、英国留学生について触れた主要な文献に掲載されたものを紹介する。

・「十九歳」と記載したもの

『薩藩海軍史 中巻』(公爵島津家編纂所)

・「二十一歳」と記載したもの

『鹿児島県史 第三巻』(鹿児島県)

門田明『若き薩摩の群像―サツマ・スチューデントの生涯―』(春苑堂出版、平成三(一九九二)年)

犬塚孝明『薩摩藩英国留学生』(中央公論社、昭和四十九

(一九七四)年)

これに対して、実際はいかがか。

前述の三つの史料(「名越時敏日史」「名越左源太親族付帳」「続常不止集」)では、一致して時成は弘化四年(一八四七)年九月二十四日生まれとしている。これらの史料はいずれも父時敏本人の自筆

であり、信憑性がかなり高い。

これに基づけば、時成の派遣時の年齢は、満で言うと十七歳であり、当時一般的だった数えで言うと十九歳となる。すなわち、前掲書のうち、(数えであれば)『薩藩海軍史』のみ正しいということが出来る。「二十一歳」とした後者は、おそらく『鹿児島県史』の誤りに引きずられたのではないか(そうであれば、「名越時敏史料」が未刊の状況にあつては、無理のないことかも知れない)。

ただ、これ以外にも、昨年度の派遣百五十周年あるいは平成三十(二〇一八)年度の明治維新百五十周年に関連して刊行・発信された情報の中に、「二十一歳」と記載されたものが少なからず見られたのは残念である。早急に訂正する必要がある。

これに関連して、興味深い史料が存在する。それは、息子時成(平馬)が留学を命じられたことに対し、当時小林郷等の居地頭であった時敏の、藩士である一方で、親でもある複雑な心情が窺われるものである。²²⁾おそらく、前述のとおり時成の兄に当たる幼子を失った時敏にとっては、ひよっとして生きて帰れないかも知れない遠い異国への嫡男の派遣が、なおさら不安であったのではなからうか。

一部簡単に要約して時敏の「弁明」を紹介すると、(時成は)まだ年若く修行中の身であり、今派遣されるとその時期を逸してしまふ、二十一・二才になれば、お受けしたいのだが、どのような内容である。

これを見ても、少なくとも満年齢の「二十一歳」はあり得ないことがわかる。また、当時数え年が一般的であったという点から

考えれば、留学下命時数え年が「二十一歳」であった可能性も低い。

ちなみに、『鹿児島県史』(第三巻)の初刊が昭和十六(一九四一)年であるのに対し、『薩藩海軍史』の方は昭和三(一九二八)～四年であるので、ひよっとすると『鹿児島県史』の方は、『薩藩海軍史』が数え年で記載したものを、満年齢で記載したと勘違いし、それをあえて数え年に直したのかとも考えたが、他の留学生も見ただ場合に、不規則な食い違いも少なからず見受けられるので、両者の関係性は不明である。なお、余計なことかも知れないが、特にこの留学生の年齢については、『鹿児島県史』にせよ『薩藩海軍史』にせよ、名越時成だけに限らず全般的に、他史料・文献等で確認した方が良さそうである。

おわりに

以上、名越時敏に関する「誤説」あるいは不適切な情報について、限定的に見てきた。

現在『鹿児島県史料名越時敏史料』が刊行継続中であり、終了までも数年かかると思われ、また、例えば大阪大学附属図書館の「懐徳堂文庫」など、調査を尽くしていないところも存在する。

したがって、本稿もあくまでも「中間報告」的なものであり、さらに今後の刊行や調査を受けて、しかるべき段階でまた報告を行いたいと考えている。

【注】

- (1) 内訳は黎明館のホームページを御覧いただきたい。
 (2) 「名越時敏史料」の各内容は、次のとおり
 ① 「名越時敏史料一」(平成二十二年度) 「名越時敏日史」
 ② 「同 二」(平成二十三年度) 「名越時敏日史」
 「鶴戸詣道の記」
 ③ 「同 三」(平成二十四年度) 「常不止集」
 ④ 「同 四」(平成二十五年度) 「常不止集」
 ⑤ 「同 五」(平成二十六年) 「常不止集」
 ⑥ 「同 六」(平成二十七年) 「常不止集」 「岩瀬之玉」
 ※ 今年度(平成二十八年) 刊行分の内訳等については、「黎明館だより」(平成二十九(二〇一七)年二月一日号)を御覧いただきたい。
 (3) 河津梨絵「『南島雑話』の構成と成立背景に関する一考察」(『史料編纂室紀要 第二十九号』沖縄県教育委員会、平成十六(二〇〇四)年)及び、石上英一「歴史と素材」(『日本の時代史三十 歴史と素材』平成十六(二〇〇四)年、吉川弘文館)等参照。
 (4) 「名越時敏(左源太)」小考(一)―姓名をめぐって―(『黎明館調査研究報告 第二十七集』平成二十六(二〇一四)年)
 (5) 「黎明館所蔵『奄美史談』(写本)をめぐる一考察―特に「南島雑話」との関わりを中心に―」(『黎明館調査研究報告 第一八集』平成十七(二〇〇五)年)

- (6) (石上英一「七十二鹿児島史料調査」(『東京大学史料編纂所報 第四十四号』平成二十一(二〇〇九)年)
 (7) 鹿児島県史料編さん顧問五味克夫氏の御教示による。
 (8) 『明治維新人名辞典』(吉川弘文館、昭和五十六(一九八二)年) 『角川日本姓氏歴史人物大辞典 四十六 鹿児島県姓氏家系大辞典』(角川書店、平成六(一九九四)年)
 (9) 『鹿児島県史料 忠義公史料 第七卷』昭和五十五(一九八〇)年
 (10) 石上英一「史料紹介と研究 南島雑話とその周辺」(『東京大学史料編纂所附属 画像史料解析センター 通信 第二十九号』平成十七(二〇〇五)年)
 (11) 『角川日本地名大辞典 四十六 鹿児島県』(角川書店、昭和五十八(一九八三)年)及び、『日本歴史地名大系 第四十七卷 鹿児島県地名』(平凡社、平成十(一九九八)年)参照
 (12) いずれも松下志朗編『南西諸島史料集 第二卷』(南方新社、平成二十(二〇〇八)年)による。
 (13) 『鹿児島県史料 名越時敏史料七』(平成二十九(二〇一七)年)
 (14) 『鹿児島県史料 名越時敏史料一』(平成二十三(二〇一一)年)
 (15) 『鹿児島県史料 名越時敏史料三』(平成二十五(二〇一三)年)
 (16) 「黎明館だより」(平成二十七(二〇一五)年十一月一日号)
 (17) 『鹿児島県史料 名越時敏史料一』(平成二十三(二〇一一)年)
 (18) 『鹿児島県史料 名越時敏史料四』(平成二十六(二〇一四)年)
 (19) 「常不止集」(一之巻下) (『鹿児島県史料 名越時敏史料三』(平成二十五(二〇一三)年))
 (20) 一方、明治以降に作成された名越時成家の戸籍(除籍簿)には、時成は泰蔵の「長男」と記載されている。

- (21) 『鹿児島県史料 名越時敏史料六』(平成二十八(二〇一六)年)
- (22) 「名越時敏日史」(元治二(一八六五)年二月十日)『鹿児島県史料 名越時敏史料二』(平成二十四(二〇一二年))
- (23) 『国史大辞典』(吉川弘文館、昭和六十(一九八五)年)

(うちくら あきふみ 本館調査史料室長)